

1 答 申 第 6 号
令和元年7月23日

久留米市長 大 久 保 勉 様

久留米市情報公開・個人情報保護審議会
会長 武 藤 知 之

答 申 書

令和元年6月24日付け1民市第114号による諮問事項について、下記のとおり答申する。

記

1 諮問事項

有線放送事業アンケート調査実施に伴うアンケート対象者を抽出するに当たり、市が保有する住民基本台帳の個人情報を目的外利用することの公益上の必要性の有無(条例第9条第3項)について

【市民文化部市民課】

2 審議会の意見

有線放送事業アンケート調査実施に伴うアンケート対象者を抽出するに当たり、市が保有する住民基本台帳の個人情報を目的外利用することについては、公益上の必要性がある。